

要求水準書(案)入居者移転支援業務編 意見・提案

No	資料名	頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a	(a)	項目等	意見・提案内容
1	要求水準書(案) 入居者移転支援業務編	12	第3	1							事前説明会の開催業務	8頁①事前説明会の開催業務「本事業における移転について、市が行う事前説明会の支援を行う。」「対象入居者に対し、本事業における移転内容(移転のスケジュール及び各種手続)に係る事前説明会を行うため、事業者は、市が実施する事前説明会の補助として、以下の業務を行うこと。」とありますが、対象入居者からの反発あるいは反対意見があった場合、提案スケジュールに影響を及ぼすことになります。早急に貴市で事前説明を行うことを要求いたします。なお、事業者の説明は事業契約後、提案書に沿った業務計画書を早急に作成し、貴市の承認の基、実施いたしますので、その際同席していただく方向性でいかがでしょうか。
2	空き家整備方針										一般共通事項	仮移転先であるその他解体住棟などを空き家整備方針よって実施するとありますが、各居室によって整備度合いにバラツキが生じると考えられます。その際、入札時は基準の住戸を定め積算し、実施時では基準との相違を増減精算する方法を検討お願いします。